

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和6年7月2日（火） 14時00分 開会 ・ 16時20分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・第5委員会室
議長（委員長・会長） 氏名	平野方紹会長
委員出欠 状況	出席：17名 鈴木副会長、今野委員、松本委員、中田委員、小寺委員、影山委員、 井守委員、有光委員、山田委員、山本委員、堀口委員、 鈴木友子委員、榎本委員、近藤委員、福木委員、春原委員 欠席：2名 田村委員、長峰委員
傍聴人	0人
事務局職員 職 名	こども未来部長、こども未来部副部長（こども政策課長）、 こども育成課長、こども家庭課長、こども家庭課副課長、保育課長、 保育課副主幹、母子保健課長、療育支援課長、児童発達支援センター 所長、教育財務課長、教育センター副所長、こども政策課副課長、 こども政策課副主幹、こども政策課主査、こども政策課主任、
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画令和5年度達成状況及び計画達成 状況について (2) 川越市こども計画の施策体系について 4 報告 (1) こども等への意見聴取の実施について 5 その他 6 閉会

配 布 資 料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 第 1 回分科会での意見について . . . (資 料 1) ・ こども政策に関する国の動向について . . . (資 料 2) ・ こどもまんなか実行計画2024 (概要) . . . (参考資料1) ・ ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の経緯・施行について . . . (参考資料2) ・ 審議いただきたいポイントについて . . . (資 料 3) ・ 第 2 期川越市子ども・子育て支援事業計画令和 5 年度達成状況及び計画達成状況 . . . (資 料 4) ・ 川越市こども計画の施策体系について (案) . . . (資料5-1) ・ 施策体系 (現行計画と次期計画の比較) (案) . . . (資料5-2) ・ こども等への意見聴取の実施について . . . (資 料 6) ・ 平野会長作成資料 . . . (机上配布資料) ・ 川越市こども計画施策体系案に基づく事業一覧 . . . (机上配布資料)
会議要旨	3 議題 開会に先立ち、事務局より、川越市議会第 3 回定例会において、これまで分科会において議論してきた川越市保育ステーション条例の一部改正を提案し、採決の結果、全会一致で可決された旨の報告があった。今後、10 月からの改定内容を踏まえた本格稼働に向けて、委託事業者と協議を進めるとともに、保育園の利用者に対して、制度の周知、利用の促進を図っていくことだった。 その後、事務局より、令和 6 年 1 月 19 日付けで就任された福木委員について紹介があり、同委員より挨拶があった。 (1) 第 2 期川越市子ども・子育て支援事業計画令和 5 年度達成状況及び計画達成状況について ・ 評価が芳しくなかった事業について、数値のみで評価するのではなく、ニーズに対する受け入れ体制を整えていたか等を含めて評価する必要がある等の意見が上がった。 ・ 次期こども計画策定に向けては、その評価に至った背景を確認する必要があることや、事業数の妥当性等について種々意見交換が行われ、それらを踏まえ、引き続き、議論していくこととなった。 (2) 川越市こども計画の施策体系について ・ 川越市こども計画の施策体系について、基本理念をはじめとした大きな方向性は概ね一定の評価を得たものの、ワーディングの観点や新たに加えた目標に係る今後の取組み等について種々意見交換が行われ、事務局において必要な修正を行い、引き続き、計画策定に向けて議論していくこととなった。 4 報告 (1) こども等への意見聴取の実施について

	・事務局からこども等への意見聴取の実施内容について報告があり、当該内容で7月中を目途に実施していくこととなった。 5 その他 ・事務局より、第3回分科会の開催日時は8月9日（金）14時からであり、会場は第1・第5委員会室である旨案内があり、日程が近づき次第、事務局より改めて正式な開催通知を発出するとした。 6 閉会
--	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会 1 開会 2 挨拶 3 議題 議題（１）に入る前に、事務局より資料１、資料２、参考資料１、参考資料２、資料３に基づき、説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。 (資料１) 第１回分科会後に提出のあった会議シートでの意見への事務局の見解について説明を行った。 (資料２、参考資料１、参考資料２) こども政策に関する国の動向（令和５年１２月以降）について、主に「こどもまんなか実行計画 2024」の策定及び「ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の経緯・施行」について説明を行った。 (資料３) 本分科会での審議いただきたいポイント２点について説明を行った。１つ目は、第２期川越市子ども・子育て支援事業計画令和５年度達成状況及び計画達成状況、２つ目は川越市こども計画の施策体系についてである。また、資料に記載のある３点目のこども等への意見聴取の実施については、事前に委員より意見をいただいているので、本日は審議ではなく報告とすると補足があった。 [議題（１）] 第２期川越市子ども・子育て支援事業計画令和５年度達成状況及び計画達成状況について 事務局より資料４に基づき、第２期川越市子ども・子育て支援事業計画令和５年度達成状況及び計画達成状況について説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	(資料4) ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画に記載のある全154事業の令和5年度の達成状況及び教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の実績について、その概要を説明した。 ・令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されたこともあり、再開された事業も多くあったが、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響から完全に脱却したとは言えない事業も見受けられた。 ・資料4に基づき、現計画における令和5年度の達成状況を報告いただいたが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したが、まだ完全には戻り切れていない状況にあるということもわかった。 ・本日は、次の議題がメインの議題となることから、意見や質問については、次の議題の際に併せて伺いたいと思う。 〔議題(2)〕 川越市こども計画の施策体系について 事務局より資料5-1及び資料5-2に基づき、説明を行った。なお、机上配布した参考資料3「川越市こども計画施策体系案に基づく事業一覧」については、本日の議論を円滑に行っていただくために用意したものであり、まだ確定したものではないため、会議後に回収する旨の補足があった。説明内容の概要は以下のとおり。 (資料5-1、資料5-2) 川越市こども計画の施策体系について、現行計画からの見直しの考え方や見直しの内容について説明した後、現行計画の施策体系と比較しながら、具体的な見直し内容について事務局より説明を行った。 ＜施策体系見直しのポイント＞ ・「こども基本法」や「こども大綱」等の国から示されている指針を基本的に踏まえており、加えて、本市として「こどもまんなか社会」を実現していくための必要事項を追加した。 ・基本理念については、「全ての子ども・若者」という文言に、誰一人取り残さないというメッセージを込めるとともに、子どもを育てるには、当事者の他、地域社会の支援が必要不可欠との考えから「地域全体で子育てできる」の文言を加えた。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	・基本目標について、新たに追加した「こどもの権利や意見等が尊重される社会づくりの推進」は、本市としても「こどもまんなか社会」の実現を目指すという姿勢や意志を示すため、基本目標の初めに設定した。 ・施策目標について、「医療的ケア児」等の観点を新たに追加するとともに、新たに内包する「子ども・若者育成支援推進法」に規定する計画等を踏まえ、就労支援やひきこもり支援等に関する観点を読み取れるようにした。 ・事務局から説明のあったとおり、基本理念では、誰一人取り残さないようにというメッセージ、そして若者にまで範囲を広げて進めていくというスタンスに変わり、「全ての子ども・若者」との文言になっている。 ・地域全体で子育てしていくという内容に変わったことに加え、計画の視点を見るとわかるが、政策の方向性だけでなく、このような考え方をもって計画を策定するという「考え方」が書かれていることが特徴だと思う。こどもを権利の主体として認め、その上で政策を行うという考え方の部分が今回初めて加わった。 ・基本目標１の「こどもの権利や意見が尊重される社会づくりの推進」については、具体的な施策というよりも、川越市としてはこのような方向でこどもや若者のことを考えているという理念や計画策定の方針を示していると言える。今までの計画にはなかった部分を加え、その上で、ライフステージに沿った基本目標を設定している。 ・また、対象範囲を若者まで広げたことは１つの特徴であり、若者の居場所づくり等の内容が入っている。更には、ヤングケアラーの問題への対応、医療的ケア児への支援も盛り込んでいく。特別なニーズのあるこどもも含め、様々なこどもや若者がいる中、誰ひとり取り残すことがないように支援していくという考えに基づいている。 ・初めて作る計画なので、今までにない考え方を盛り込んだという点をかなり強調した作りになっていると思う。これからの５年間のことを決めるので、ぜひ皆さんの意見をいただきたい。今回の施策体系は、今回と次回の分科会での２回の議論で決める予定である。次回分科会以降には、こどもたちから聴取した意見や、分科会の中で保護者から直接意見を聞き、当事者の声を踏まえながら、議論を行い、内容を詰めていくという段取りである。 ・本分科会では、施策体系及び先ほどの議題（１）の達成状況について、委員の皆様から意見をいただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	・ 3点意見がある。1つ目は、資料1の分科会での意見についてである。資料1の意見の1つである「次期計画と他の計画との整合性の問題」についての事務局からの回答を聞き、この計画は他の分野の審議会よりも先に進んでいると思うので、内容についてはこちらの分科会で決めて、他の計画は追従してほしいという理解で良いか。 ・ 同じく資料1の意見の1つである「不登校について次期計画にどの程度盛り込むか」について、不登校の問題は、教育振興基本計画を中心に計画を立て、それと背反するような内容が出てきたときは修正するという理解で良いか。 ・ 2点目は、令和5年度の達成状況の説明があったが、154事業という多くの事業について、何が問題かを選び出すことは大変だと思う。また、人手不足といわれている社会情勢の中で、このまま154事業を続けていくのか。もし事業数を減らすとするならば、それはどのように決めるのか。 ・ いずれの事業も保護者や子どもにとっては有益な事業であると思うが、働く人が減り、予算も削減され、加えてこどもの数も減っていく状況の中、重点的に行わなくてはならない事業があるかと思う。そして、それ以外の事業は、活動の回数を減らす等見直す必要があるかと思うが、それは誰がどのタイミングでどのように決定するのか。 ・ 3点目は、今後の計画の作り方についてである。次期計画は、これまでの計画にプラスアルファしていくとのことだが、現行計画は、これまでの委員がいくつもの糸をより上げて1つの太い紐にしたものである。そのため、単純に上乘せできないことが出てきた場合は、これまでの計画でより上げたものを途中まで解いて、改めて編み上げていかないといけないと思う。それをどのような視点で編み上げていくのかは、まさしく分科会で意見を述べることだと思うので、その場合は、事務局に集中的に審議してもらいたい事項として挙げてもらいたい。
委員	・ 基本理念等を見て、現行計画から更に良くなっていると思う。若者のことをよく考えているということが全体的に感じることができた。中身について今後決めていくので、詳細はわからないが、とても良い方向に向かっていると評価している。基本理念以外で多少気になることはあるものの、ここではそこまで言及する必要はないと思っている。
委員	・ 私は、障害福祉分野の審議会にも出ており、同分野において当初180程度の事業があったが、現在130事業程度に減らしている。審議会が

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	考えるものと市が考えるものに違いがあるのは仕方のないことだと思うが、審議会の方が多少変わってきており、項目ごとに意見や改善案を提案し、できる限り市とすり合わせながら、利用者のためになるものに改善していこうとしている。 ・本分科会では、計画の対象範囲も広がり非常に大変だと思うが、審議会の意見を聞いて、少しずつ訂正・変更し、それを実施していくということを今後市にお願いしたい。 ・基本理念に、「全ての」や「地域全体」という言葉が入ったことは、学校関係者としてとても嬉しい。文科省からも出されている「誰一人取り残さない教育」という言葉が取り上げられており、学校で私自身もキーワードとしてよく使っている。 ・川越市の全小中学校で、コミュニティースクールの活動が2年目に入った。地域と共にこどもを育てるという考え方がだんだん浸透してきていると思う。そのような意味でも、基本理念に「地域全体」という言葉があることは、学校だけで背負わないということをアピールできてありがたい。 ・基本目標5の地域と社会で支えるという項目の中で、こども・若者の居場所づくりが入っているが、日々、こどもたちを見ていて、今後これは非常に重要になってくると感じている。不登校支援にも関連してくるが、家庭や学校が安心できる場所となっていないこどもにとって、地域社会に安心できる場所ができればとても良いことと思う。そのため、基本目標5の居場所づくりは非常に意義があると思う。 ・最後に、学校では今、外国籍のこどもがとても増えてきている。日本語指導は入っているものの、時間が限られているため、授業についていけるほどの日本語能力を獲得するには多大な時間と本人の努力が必要になってくる。ぜひ外国籍のこどもが日本語を学んで健やかに育つような配慮を計画の視点の中に入れてほしい。
委員	・こどもまんなか社会の実現への思いが形になってきていると感じた。細かいところはこれから決めていくのだと思うが、柱の部分を見ると、私たちの団体としても協力できることが色々とあると感じた。 ・様々な状況にあるこどもがいる中、今回、医療的ケア児の観点が盛り込まれる等、計画として更に充実していくことが見えてきたのはとてもすばらしいと感じている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	・率直に、非常に範囲が広いと感じた。一つ気になる点は、こどもが権利を持つことはもちろん大事だが、権利に対する義務はどうなるのかという点である。私は老人ホームに勤めていた際に、８０５０問題とよく耳にするが、実際に８０歳を超えたお年寄りの家に、働かないでいる５０歳の息子がいたケースがあった。そのこどもから、親はこどもを見る義務があるが、こどもが親を見る義務はないと言われたことが心に残っている。介護の現場は人手不足であるのが現状である。年老いた親を誰が見るのだろうと考えたときに、それはこどもではないかと考えているが、先ほどの言葉から、こどもが親を見る義務がないのであれば、こどもの権利と義務のバランスを少し明確にした方が良いのではないかと感じた。
事務局	・他の計画との整合性について、庁内で連携を図る必要があるので、関係課と十分議論した上で、分科会にてお諮りしていきたいと考えている。 ・次期こども計画へ事業を掲載するかどうかの判断について意見があった。日本は子どもの権利条約を批准しており、こども基本法やこども大綱を定めた今、こどもまんなか社会を実現していくために真に必要な事業、又は絶対に落としてはいけない事業等は、関係課と協力体制は組むものの、我々のほうでイニシアチブをとって、主導的に調整し、計画に掲載していくべきだと考えている。 ・不登校対策については、教育振興基本計画で位置づけており、同計画に基づいて対応をすべきであると考えている。そのため、所管する教育委員会が主導して進めるものであり、次期こども計画の策定にあたっては、教育委員会と連携を図っていきたい。 ・次期こども計画の中で、新規事業と現行計画の既存の事業をどのように連携させるか、編み上げるかという点である。先ほど説明した資料４の現行計画の達成状況において、コロナによって評価しにくい側面はあったものの、掲載の各事業について評価し、成果が上がったものとそうではなかったものを見える化できた。そのため、当該評価をベースとしながら、真に必要な事業、又は必要ではない事業について、所管課を含め、検討していく必要があると考える。 ・こどもの権利と義務の話があったが、子どもの権利条約において、ユニセフは「あらゆる人権がそうであるように、子どもの権利は、すべての子どもが無条件にもっているもので、権利はいかなる条件も伴わない」としている。権利はいかなる条件も伴わないものであり、権利は義務や責任を果たしているときに報酬として与えられるものではなく、また義

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	務や責任を果たさないからといって剥奪されるものではないといった考え方もある。また、大人はこどもに教育を受けさせる義務があるものの、こどもは教育を受ける権利があるのであって義務があるわけではないという憲法の考え方もあるため、これらの考え方を踏まえ、こども達に寄り添いながら、次期こども計画の策定を進めていきたい。 ・次期こども計画において重点的に進める施策は何かという話があった。総合計画における重点施策というものを編み上げた経験があるが、これまでの計画において、縦軸の計画と横軸の計画を抽出して絞り込むということは行っていないため、次期こども計画において重点的に取り上げるという視点を持てるかどうかを含め、検討する時間を頂戴したい。 ・お示しした体系について、「全ての」や「地域全体」といったキーワード等、評価いただいた点は大変有難く、謙虚に受け止めたいと思う。 ・外国籍のこども達への支援の在り方について、現在川越市には全人口の２％程度が外国籍の方となっているので、今後重要になってくると考えている。国際化基本計画等と摺り合わせを行い、連携できるものを検討したい。 ・医療的ケア児について言及があったが、今後進めていくにあたっては、関係機関や市民に理解いただくこと、加えて、児童発達支援センター等の関係機関との連携が必要だと思っている。 ・こどもの権利と義務の話があったが、子どもの権利条約では、こどもにはまず生きる権利があり、親にはそのこどもを健やかに育てる第一義的な責務があるとしている。そして、国や自治体は、親がその責務を果たせるための環境整備をする義務があるという内容が記載されている。何らかの義務は成長した後には生じるが、いわゆる１８歳までのこどもに対しては、大人や地域がそのこどもを育てるための最大限の努力をすべきだと理解している。 ・重点施策について補足だが、現行計画においても、「事業計画」、「重点」、「未来」という３項目に分類して、重点的に行うべき事業を示している。次期こども計画においても同様に、重点的に行うものは見える化していきたいと考えている。 ・次期こども計画を策定する上で検討いただきたいのが、ヤングケアラーへの支援の箇所である。支援体制の構築等を検討しているところだと思うが、ヤングケアラー当事者が主に１８歳未満のこどもであることから、周りに助けを求められない、どうしたらいいかわからない、そもそもこれが当たり前だと思っている可能性がある。そのような状況下で、

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	いかに周りの大人達がヤングケアラーを発見し、支援し、フォローしていくかが重要であり、そのような体制を整備する必要があると思う。 ・こども当事者の主観的な部分もあり難しいと思うが、懸念があるこどもを発見した時に、すぐに取り上げて、支援まで繋げられるような体制整備を次期こども計画に含めてほしい。そして、発見から支援、フォローまでの一連の流れについての周知についても体制整備の中に含めていただきたい。 ・こども本人に、自分はもしかしてヤングケアラーなのではないか等の気付きを与えるという視点を持って、啓発活動についても検討してもらいたい。 ・現行計画と次期こども計画の施策体系を比較して、こどもまんなか社会の実現に向けて、ボリュームも増え、内容も充実し、目標も素晴らしいものだと感じている。 ・新たな施策目標が掲げられることはもちろん大事だが、サポートする側として、現時点でも人手不足でなかなかサポートが行き届かない中で、サポートする側の限界を感じている。掲げた目標の達成に向けて、具体的に今後皆さんと共に内容を詰めていくものと思うが、例えば学校の先生、保育士、看護師、保健師、助産師、医師等、こどもをサポートする側への支援も念頭に置きながら、こどもをサポートする側の人には誰がサポートするのか等、これから具体的に考えていきたいと思う。 ・また、こどもや若者の居場所づくりも大事だが、こどものお父さんとお母さんの居場所づくりも大事だと思うので、その視点も入っていくと良いと感じた。
委員	・平野会長が用意された資料や国の動向に関する資料を読み、基本的な考え方を改めて理解することができた。 ・1点目は、令和5年度の達成状況において、基本目標3 施策目標（1）学校教育の充実に関連してだが、現状の学校の環境整備を懸念している。50～60年前のトイレや、雨漏りする教室を使っている現状があり、こども達の成育環境を整えることを考えると急務ではないかと思う。街中の公衆トイレが綺麗に整備されている中、学校は未だに和式のトイレが使用されているような状況なので、引き続き、環境整備に配慮いただきたい。 ・例えば「ファミリー・サポート・センター事業」など、素晴らしい事業が多くあるが、これらがA評価とならない要因として、周知が十分に行

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	き届いていないことや、利用しやすいかどうかということが課題ではないかと感じた。どんなにすばらしい事業があっても、周知が十分にされなければ市民から利用されないと思うので、引き続き、周知と利用のしやすさについて検討いただきたい。 ・2点目は、こども計画の施策体系についてである。先日、壮絶な家庭環境の中で苦勞して育った方の講演を聞き、改めてヤングケアラーへの支援の大切さを実感した。 ・職業柄、就職に悩む若者や不登校経験者からの相談を受けることもあり、次期こども計画において、こどもとともに、若者への就労支援等が含まれることは良いことだと感じている。 ・平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、こども達を最長11時間預けられることとなった。労働基準法で大人は8時間しか拘束してはいけないのに、なぜ乳幼児のこども達を11時間も預けられるのかと感じていた。この制度は、子ども・子育て支援を謳っているが明らかな就労支援であり、女性を働かせようとする色合いの強いものだと感じていた。当該制度の開始により、待機児童解消を旗印に保育所を増設するという大きな波が来て、働きたい又は働かざるを得ない親達も振り回される形となった。 ・国において「こども大綱」が策定され、自治体においてこどもの発達に応じた計画が策定されることは大変嬉しく思う。介護福祉は、終わりが見えない福祉事業だが、児童福祉はこどもの成長とともに必要がなくなり、保護者の手が掛からなくなっていく。そのため、段取りよく行えば、こどもが小さいうちは保護者と一緒に過ごすことができ、少しずつ保護者の手が離れて、保護者はまた就労できるといった形で、目安や目標を立てて、子育てすることができ、また2人目以降を望むことができる。そのような環境を整えることが少子化対策につながると思う。 ・子育てをしたいというニーズ、また、子育てを終え、また働きたいと思う方がしっかりと仕事に戻れるような環境が重要である。こどもを授かった後に女性が様々な選択肢を選んで人生設計できるような環境作りがとても大切だと思う。 ・こどもと関わる施設は多くあり、また小児科医、保健師、保育士、学校の先生等、こどもと関わる方も多くいる。そのこどもが、どのような悩みや問題を抱えて、どこに相談しているのかについて、関わっている人が必要に応じて共有できる環境作りが大事だと思う。 ・関連して、基本目標5に「地域と社会でこども・若者、子育てを支える

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	環境づくり」とあるが、こどもを預かるそれぞれの団体が交流し、情報交換できる場所、連携を図れる環境づくりが大事だと思う。 ・こどもが愛着形成を育んでいくためには、親に愛されることが必要である。そして、親もまた安心できる環境、ゆとりのある心の状態でなければ、こどもに暴力を振るってしまう恐れもある。保護者への精神的及び経済的な支援も含め、こどもがまだ未熟な時期に保護者が子育てをしっかりと行える環境作りを含めた計画としていただきたい。 ・こどもの意見を聞くことは大事だが、注意が必要な部分もあると思う。こどもは「好きだからこれをしたい」、「親から言われていることが嫌だからあれをしたい」などと言う可能性もある。まだ経験が浅く、世界が狭いことがこどもの特徴でもあるので、こども自身が「新しい世界を切り拓く」又は「新しい世界を知る」という点で、こどもの意見ばかりを取り入れてしまうと、こどもの世界が広がっていかないという恐れもある。そのため、こどもの意見を取り入れることは、慎重に行う必要があると思う。 ・一方で、我々大人がこどもだった時には、大人が決めつけていたという記憶もあるので、今の大人がこどもの時にどうだったかということを集約していくことも大切ではないかと思う。全ての大人がこども時代を経験しているので、こどもの時に大人に言われて嫌だったことや、もっとこうしたかったのだけと言えなかったことについてまとめて、こどもの意見と摺り合わせると、こども達の意見としてしっかり受け入れられるのではないかと思う。こども達がわがままではなく、主体的にこうしたという強い意志をどのように大人が確認していくのかも大切だと思う。 ・全体的に計画の骨子はよくできていると思う。子どもの権利条約が批准されてからも、日本はこどもの意見を聞くという点について、遅れていると言われてきたが、ここ数年で急速に動き始めたという印象を持っている。 ・児童相談所においても令和4年の児童福祉法の改正を受け、こどもが意見を表明する機会を設ける等、こどもの意見を聞いてそれを会議等で発表し、その結果をまたこどもにフィードバックするなど行っており、引き続き、子どもの権利をきちんと守れるように進めていきたいと思う。次期こども計画においても、こどもの権利を意識して、意見を聞きながら切れ目のない支援を行っていくということは良いことだと思う。 ・児童相談所は、必要に応じてこどもを保護することもあるが、次期こど

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	も計画が推進されることによって、全てのこども達が地域で切れ目のない支援を受けながら、施設に行くこともなく、地域で幸せに暮らしていけるのが理想だと感じた。 ・次期こども計画において若者を含めるということで、全体的に子育てに寄っているという側面があるのではないかと感じた。基本理念に「地域全体で子育てできるまち」とあるが、子育てや若者支援の部分で言うと、「支援」という言葉も入った方がしっくりするのではないかと感じた。 ・同じような文脈で、基本目標6の障害児・医療的ケア児に関する施策について、これはこどもを対象としているのだと思うが、若者の中にも発達障害を抱えて非常に苦労している若者がとても多いので、「障害児・医療的ケア児」だけでなく、「者」を加えて、若者で障害のある人も含まれるような文言の使い方をすると良いと感じた。 ・また、計画の視点の4つ目に、「多様な価値観・考え方を前提として、若者の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成」とあるが、ライフステージの具体的なイベントとして挙げたということだとは思いますが、結婚と子育てだけが目立ち、そうではないライフステージを辿りたいと思う人、あるいは辿ることのない人もいる中で、「等」を追記する必要があるのではないかと感じた。また、「希望の形成」というのは、恐らく希望を汲んで形作る支援という意味だとは思いますが、文脈から「子育てに関する希望の形成とその支援」としたときに、形成という表現に疑問を持った。 ・基本目標2 施策目標(2)の愛情を「育む」という言葉と、基本目標4 施策目標(2)の「健やかな」という形容詞について、主観的な価値が含まれているような気がした。いずれも大事な部分であり、表現に反対するという事ではないが、特に「健やかな」の表現については、意味として「健康な状態」を示すことが多いため、障害のあるこども・若者に「健やかな」という言葉を使うことが適切かどうかという点が気になった。愛情を「育む」という言葉については、様々な親子関係がある中で、このように言葉を用いることに懸念している。 ・先ほど話が上がったが、外国籍のこどもへの支援については、同様の意見を持っている。多様な文化的背景を持ったこども・若者がいるというところも踏まえた体系になると良いと感じた。
委員	・意見として2点ある。1点目は、基本理念が現行計画のものと比べて、スタンスがより明確になったという印象を受けた。「全ての」という言

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	葉もそうだが、何より「地域全体で子育てできるまち」というところが大きなポイントだと思う。仕事上、ひとり親家庭を支援しているが、ひとり親家庭においても、各家庭の状況は様々である。例えば、実家を頼れるひとり親の家庭もあれば、実家も友人もおらず、どのように子育てをしていくのか一人で悩んでいるひとり親の方もいる。そのような人達を地域全体でどのようにサポートしていくのか、どのようなサービスが良いのかという点を踏まえて、施策を考えていく必要があると思う。 ・もう1点は、令和5年度の達成状況について、我々の団体が関係している事業もあるが、同事業の評価は芳しくなく悩ましいところである。もちろん、目標の数値化は大事だと思うが、目標値を達成できていないからといって、この事業は不要だといった考えは、おそらく事務局も持っていないと思う。事業の周知も当然に大事だが、該当事業はニーズに対しての受け入れ体制は整っていたのか、需要に対して供給は十分だったのか等、事業実施の背景も踏まえて、評価する必要があると感じた。 ・ヤングケアラーを支援するための体制整備の必要性については、その通りだと考えている。参考資料2でも説明させていただいたが、ヤングケアラーへの支援については、法改正を受けて、国においてもこども家庭庁をはじめ、関係省庁で取り組んでいくこととなっており、例えば、介護保険サービスや障害福祉サービス等のホームヘルプサービスにおいて、一律、画一的に支援を提供するのではなく、一人一人の状況に応じ、弾力的な支援を行うようにとの通知も出ているようである。これらを踏まえ、本市においても次期こども計画に必ず位置付けていかなければならないものと考えている。 ・こども自身がヤングケアラーであると手を挙げてもらうことは非常に困難であるため、そのようなこども達に関わる大人に周知啓発を行い、ヤングケアラーの発見や情報提供・情報共有をすることができるネットワーク作りも対応していきたいと思う。例えば、高齢者施策であれば地域包括ケアシステムがあるので、当該システムとの連携も必要だと思う。さらに、川越市社会福祉協議会では、「めぐり逢エールかわごえ」という多職種連携を促進するネットワークを推進しており、本市も定期的に参加させていただいている。今後もいろいろな多機関・多職種連携ができるような関係性を構築していきたいと思う。 ・こどもをサポートする側の方々への支援についても言及があった。保育士、教員、助産師、保健師等の方々について人員不足が見込まれている中で、その方々をサポートできるような補助者が必要なのではないかと

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	いう議論も国の方でなされているため、それらの動きを注視しながら検討していきたいと思う。 ・加えて、労働者が安心して働けるような環境を整備できるよう、労働環境の改善については、商工会議所に御所属の田村委員もいらっしゃるの ので、調整させていただき、市内の企業にメッセージを発出していただ くと考えている。 ・お父さん、お母さんの居場所づくりについても意見をいただいた。保護 者も息抜きは当然に必要であるので、いわゆる社会的理由だけでなく、 私的理由でもお子さんを預けることができる「誰でも通園制度」を含め、 ニーズに沿えるような利用者支援をしていただくと考えている。 ・学校設備に関する意見があった。先日、市内の中学校を訪問した際に、 G I G Aスクール構想が進む中、インターネット環境で各教室を繋ぎ、 会議を開催していた折に、複数回インターネットが切断される場面があ った。そのような点を含め、こども達が学びやすい環境を構築できるよ うに教育委員会等と連携していきたいと思う。 ・学校のトイレについてであるが、令和4年度に小中学校全てにおいて給 排水の立管系統の工事が完了した。今年度から設備系統以外のトイレ改 修の工事に着手している。今後の目標としては、令和10年度までに小 中学校全てのトイレの改修を終えたいと考えている。 ・インターネット環境については、今年度予算を計上して、ネットワーク が切断されないよう、ネット環境を更に強化していくという話を確認し ている。 ・ファミリー・サポート・センター事業の利用率が上がらないことについ て、周知方法や利用方法の工夫が必要ではないかとの意見を頂戴した。 このことについては、社会福祉協議会と一緒に検討していく必要がある と考えている。 ・不登校を経験された方への就労支援という話があったが、教育振興基本 計画との連携、また、ひきこもり対策については、保健医療計画と連携 をしながら、支援に結び付けていただくと考えている。 ・こどもを最長11時間預けられることとなった子育て支援新制度につい て言及があった。サービスの必要性は認識するものの、親がこどもと一 緒に過ごす時間も大切にするべきだという点もそのとおりだと感じて いる。この点についても、市の商工会議所等を通じて市内の事業者へ御 協力いただけるかどうか、まずは検討していきたいと思う。また、市と してもホームページや広報川越等の広報媒体があるので、産業観光部な ど労働環境を所管する部局と連携して周知啓発が行えるか検討してい

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	きたい。 ・情報共有ができるネットワーク作りに関しては、先ほども述べたが、「めぐり逢エールかわごえ」等、社会福祉協議会がイニシアチブを取って、他機関・多職種連携を推進しているものもある。また、我々としても昨年度アンケート調査を実施した際に、保育士や教員等のこどもをサポートする側の方々から色々と話を伺ったが、その際に、皆さんの多くから情報共有ができるネットワークがあると便利だという話を頂戴したため、こども未来部としても、こどもをサポートする方々を繋ぐネットワークを構築できるかどうか検討していきたいと思う。 ・事業の達成状況について言及いただいた。目標数値を達成できなかったからといって当該事業を取りやめるということではなく、ニーズに対しての必要な受け皿を整えていたか、目標設定が妥当であったか等、事業の所管課の判断を含め、総合的に検討していきたい。 ・施策体系へのワーディングに関して御指摘をいただいた。それを踏まえ、可能な限りダイバーシティの観点を考慮し、外国籍のこどもへの配慮を含め、全てのこどもに効果をもたらすことができるような骨子になるよう検討したいと思う。
	・資料５－２の施策体系で、現行計画の基本目標５では、「すべての」がひらがな表記だが、新たな計画の基本理念は「全ての」と漢字表記になっている。何か意図があるのか。 ・議会でも、子どもの権利条約に関して多くの議員から質問があったことや、このことに関して日本は遅れているという状況もあったので、次期こども計画の施策体系において基本目標の一番に子どもの権利条約に関することが入ったことはとても良かったと思う。 ・子どもの権利条約をこども達自身がまだまだ知らないため、教育委員会から学校を通して、こども達及びその保護者に周知していくことも大事だと思う。 ・資料４の令和５年度の達成状況について、評価が芳しくなかった事業の背景に何があるのか。周知が足りないのか、そもそもニーズがないのか、ニーズはあるが使い勝手が悪くて利用されないのか等、様々な原因があると思うので、その部分をしっかりと見極めることが必要だと思う。
委員	・国から出たものをそのまま実施するとうまくいかないこともあるので、具体的に川越市としての見解を持って展開していく必要があるのではないかと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
副会長	・コロナの影響で実施できなかった事業もあったが、今後も感染症等の予期せぬことが起きた時に、通常の支援ができなくなってしまう等の影響が出る可能性がある事業に関しては、そのような際にどのように対応していくのか検討する必要があると思う。 ・次期こども計画には若者の観点も入ってくるが、川越市として、若者は何歳までとするのか等を定めておく必要があるのではないかと思った。 ・医療的ケア児への支援が新たに追加されたことについて評価できていると感じている。現場には様々なこどもがいるので、その現場を見て、現場と連携して対応していくことが必要だと思う。 ・ヤングケアラーについて他の委員からも意見が出ているが、市内の対象者の状況や人数を把握し、そこから必要な支援を定めていく必要があると思う。以前、「子どもがいい子で、面倒を見てくれるから大丈夫です」と話している親を見たことがある。そのため、親へ気づきを与えるための周知啓発も必要だと思う。 ・また、性教育のことが非常に気になっている。今の大人が学んできた時とは異なる点も多く、大人も学び直す必要があると感じている。日本は、性教育に対して拒否反応を起こす人も多いが、こどもが自分の体のことを知り、性被害に対してこども自身がやめると言える環境作りを行うためにも大切なものであるので、学校で重点的に教育として行えるような施策を入れても良いと感じた。 ・計画にとって基本理念はとても重要部分で、その基本理念がより明確になったことは、川越市のこどもに対する考え方を市の内外に示すという観点でも良いことであると思う。更に計画の視点4点によって補強されることで、基本理念がより明確化されていると感じる。言葉遣いや内容については、まだまだ議論する余地があると思うが、基本理念と計画の視点の構成はとても良いと思う。 ・保育園においても、保育理念が一番重要で、それを基本目標等に落とし込んでいき、それを事業として展開していく。この一連の流れが一番大事だと思うが、次期こども計画の策定にあたっても同様だと思う。 ・達成状況における評価の部分で、他の委員からも意見があったが、数値だけで判断できないものがある。特にホームスタート事業はとても素晴らしい事業で、子育て支援センター等に来られない方に対して、こちらから出向いていくという画期的な事業なので、是非継続してほしい。 ・150種類以上ある事業を、市民に知らしめることは、自治体の広報という一番難しい問題だと思うが、様々な方に知っていただく努力をこ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	れからも続けてほしいと思う。例えば、保育園を選ぶ時には、保育課に保育コンシェルジュがいて、保育園の情報を提供し、アドバイスをくれる。それと同様に、次期こども計画においても計画全体のコンシェルジュを要請することが可能であれば、そのコンシェルジュを通じて一般の広報とあわせて、より市民の皆さんに知ってもらえる機会になるのではないかと思う。
事務局	・「全て」を漢字表記にした理由は、こども大綱における表記を引用したものではあるが、公用文の考え方においても、以前は「全て」はひらがな表記だったが、表記の仕方が見直されて漢字表記となった。
会長	・次回分科会において再度議論する機会があるので、今日出た意見を踏まえ、もう一度検討し、再度皆さんに提案したいと思う。 ・こどもの権利と義務の意見があった。このことについて一言述べさせていただくと、必ずしも権利と義務はセットではなく、義務を果たせなくても自由という権利はある。当然ながら節度を守る必要はあるが、こどもの義務は自分らしく生きること、精一杯生きることだと私は思う。そして、それを支えることが大人の義務である。次期こども計画を策定していく上で、そのように考えていくことが大事であり、事務局も同じ考え方であると思う。
	4 報告 [報告（１）] こども等への意見聴取の実施について 事務局より資料６に基づき、こども等への意見聴取の実施について、その目的、対象者・実施方法等、テーマ・質問項目等について説明を行い、当該内容で７月中に意見聴取を実施していく旨の話があった。
事務局	5 その他 事務局より事務連絡を行った。 ・本分科会の各議題等への意見や質問等がある場合、会議シートにて、７月１２日（金）までにメール、郵送、ＦＡＸにて提出をお願いしたい。 ・第３回分科会は８月９日（金）１４時からであり、会場は第１・第５委員会室を予定している。
	6 閉会